

予防接種の際、保護者(父・母)以外が 同伴する場合には委任状が必要です

予防接種を受けるには、保護者(父・母)同伴が原則となっていますが、諸事情がある場合には、委任状の提出により、保護者以外(祖父母等)の同伴による接種が可能です。

※ 指定の様式は特にありません、自宅にある便箋や白紙等に必要事項(下記委任状の内容参照)をご記入いただいた場合も、接種時に同伴者が医療機関に持参すれば接種することができます。

◆ 予防接種における保護者以外の方が同伴する場合の委任について ◆
保護者(父・母)以外の方が同伴して予防接種をする場合は、この委任状を記入して予診票、母子健康手帳等と一緒に医療機関へ提出してください。

予 防 接 種 委 任 状

※ 委任する方(保護者)が全部の項目をご記入ください。

予防接種を受ける子	氏名	生年月日
		平成・令和 西暦 年 月 日

私は、こどもが予防接種を受けるにあたり、事情により同伴することができないため、代理人に予防接種に関する一切の権限を委任いたします。

また、予防接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性などについて、説明を聞いた代理人の同意をもって、保護者の同意といたします。

委任(接種)する日: 年 月 日

保護者

氏名

住所

(日中連絡のとれる電話番号をご記入ください)

電話番号

記

代理人 氏名

住所

(日中連絡のとれる電話番号をご記入ください)

電話番号

こどもとの関係 祖父・祖母・おじ・おば・その他()

予防接種実施医療機関様へ事務連絡 … 切り取らず予診票に添付してください。